

芽室町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 芽室町

事 業 名 : 芽室町下水道事業会計

策 定 日 : 令和 2 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

イ 公共下水道事業

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和55年度	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	令和2年4月1日法適用 (一部適用) 予定
処理区域内人口密度	18.2人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	有
処 理 区 数	1区		
処 理 場 数	0個		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	昭和52年度、十勝川流域下水道の発足に伴い、流域関連公共下水道事業となり、流域下水道へ接続。		

ロ 農業集落排水事業

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和53年度	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	令和2年4月1日法適用 (一部適用) 予定
処理区域内人口密度	10.4人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1区		
処 理 場 数	1個		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	上美生地区における事業となり、公共下水道事業等との接続などを検討したが、地理的条件等により、現行の農業集落排水事業として実施することが適当と判断している。		

ハ 個別排水処理事業

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成6年	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	令和2年4月1日法適用(一部適用)予定
処理区域内人口密度	-	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区	公共下水道区域及び農業集落排水区域以外の区域		
浄化槽基数	741基		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	公共下水道及び農業集落排水処理施設に接続できない地区の住民に対し、浄化槽を設置する形となるため、広域化等は出来ない。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

イ 公共下水道事業

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本汚水量10m3までは、基本使用料1,381円(税抜)。、10m3を超すと1m3増すごとに超過使用料として138円。 ただし、上水道及び簡易水道の口径が13~25mmの使用水量が5m3以下の場合、基本使用料の半額となる。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	同上				
その他の使用料体系の 概要・考え方	同上				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	2,761円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	2,698円
	平成30年度	2,761円		平成30年度	2,725円
	令和元年度	2,761円		令和元年度	2,574円

ロ 農業集落排水事業

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本汚水量10m3までは、基本使用料1,381円(税抜)。、10m3を超すと1m3増すごとに超過使用料として138円。 ただし、上水道及び簡易水道の口径が13~25mmの使用水量が5m3以下の場合、基本使用料の半額となる。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	同上				
その他の使用料体系の 概要・考え方	同上				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	2,761円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	3,074円
	平成30年度	2,761円		平成30年度	2,974円
	令和元年度	2,761円		令和元年度	2,943円

ハ 個別排水処理事業

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	浄化槽の入槽により定額の使用料となっている。 5人槽 3,905円、6人槽 4,286円、7人槽 4,667円、8人槽 4,858円、10人槽 5,524円
業務用使用料体系の概要・考え方	個人住宅用には浄化槽の設置を行っており、業務用には浄化槽を設置していないため、業務用の使用料体系はない。
その他の使用料体系の概要・考え方	同上

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	芽室町の下水道事業(公共下水道事業、農業集落排水事業、個別排水処理事業)は水道課が担っており、水道庶務係3名、下水道工務係2名合わせて5名配置し、業務を行っている。 係長 2名 40歳代1名(技術系)40歳代1名(事務系) 係員 3名 30歳代1名(技術系)、30歳代1名・20歳代1名(事務系) 合計 5名
事業運営組織	無し

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	第1汚水中継ポンプ場、第2汚水中継ポンプ場、上美生集落排水処理場の施設管理及び浄化槽の保守点検等を委託。
	イ 指定管理者制度	無し
	ウ PPP・PFI	無し
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	無し
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	無し

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

--

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

芽室町第5期総合計画において、芽室町の人口について、国立社会保障・人口問題研究所の推計と町独自の推計を行っており、どちらの推計も減少傾向にあるが、今回の経営戦略では、町独自の人口推計を参考にする。
令和2年度 18,083人 令和7年度 17,552人 令和12年度 16,941人

(2) 有収水量の予測

人口推計のとおり、人口減少が想定される中で、各家庭における使用量の減少を想定している。
ただし、公共下水道事業においては、工業団地内の一部企業の使用量が有収水量の50%近くを占めており、ここ数年で、有収水量が増加傾向という状況である。
今後の予測については、処理区域内における人口は減少傾向にあるため、令和2年度の有収水量をベースに微減で推移していくと予測する。
令和2年度 2,762,237㎡ 令和7年度 2,728,256㎡ 令和12年度 2,694,275㎡

(3) 使用料収入の見通し

人口推計のとおり、人口減少が想定される中で、各家庭における使用量の減少を想定しているため、それに伴い使用料収入も減少傾向になると想定している。
有収水量の予測にもあるように、一部企業が占める割合が高いが、人口減少に伴い使用料収入においても、令和2年度をベースに減少傾向で推移を予測する。
令和2年度 460,093千円 令和7年度 455,222千円 令和12年度 450,351千円

(4) 施設の見通し

下水道事業全般として、計画的な修繕等による長寿命化を図っている。
農業集落排水事業においては、上美生農業集落排水処理場について、令和3年度に建て替え、令和4年度に既存施設の撤去を予定している。

(5) 組織の見通し

担当者の年齢は若いのが、人事異動の対象であることから、在籍年数の長期化等をはかり、確実な技術の継承が必要である。
また、技術系職員数は上下水道あわせて5名しかおらず、24時間365日ライフラインの重要性を考慮し、また、突発的な事故等の対応が必要なことから、これ以上の人員削減は避けるべきである。

3. 経営の基本方針

人口の減少や節水型社会の定着により、料金収入の拡大は見込めないが、安定した下水道事業を継続していくためには、老朽化した施設の更新や耐震化が必要となる。経費の節減、更新費用の平準化に合わせ、料金改定の検討を行い、経営基盤の強化に取り組む。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	既存施設の計画的な更新
-----	-------------

主な投資内容

- ・下水道管路新設工事(R2年度)
- ・上美生集落排水処理場の建替え(R2,3,4年度)
- ・個別排水処理施設(浄化槽)の新設工事

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	使用料収入を現行ベースで維持する。
-----	-------------------

- ・料金収入:人口推計に合わせ、人口減少による、微減傾向にて推計。管路調査等を実施し、有収率の向上を目指すとともに、料金改定について検討する。
- ・企業債:建設改良費の財源として計上している。
- ・繰入金:基準内及び基準外繰入を実施しているが、経費の削減に努め、基準外繰入の減少に努める。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・委託料、動力費、人件費等については、おおむね現状値で推移するものとして推計している。
- ・機械器具等については、点検及び更新を計画的に実施し、大幅な修繕費の増加とならないよう注視する。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	芽室町下水道事業においては、流域下水道への接続しており、農業集落排水についてもダウンサイジングによる建替えの実施を行う予定であり、現行の取り組みを維持していくこととなる。
投資の平準化に関する事項	計画的な更新を実施していく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	中長期的な課題として検討が必要。
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和2年度からの地方公営企業法の適用に伴い、固定資産や減価償却の考え方を導入したばかりであり、また、収支の見直しとしては、令和10年には黒字化する見直しとなっており、料金改定の検討を実施するためにも、今後数年間の経過を見る必要がある。
資産活用による収入増加の取組について	中長期的な課題として検討が必要。
その他の取組	

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	中長期的な課題として検討が必要。
職員給与費に関する事項	最低限の人員という認識であり、現行を維持していく。
動力費に関する事項	物価の変動の影響があるが、経費の削減に努めていく。
薬品費に関する事項	物価の変動の影響があるが、経費の削減に努めていく。
修繕費に関する事項	計画的な修繕を実施し、大規模な修繕が発生しないよう努めていく。
委託費に関する事項	物価の変動の影響があるが、経費の削減に努めていく。
その他の取組	

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	進捗状況を管理し、定期的(3年から5年)に見直しを行う。
---------------------	------------------------------

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
		(決算)	(決算)	(決算)										
資本的収入	資本的収入	1. 企業債			103,700	173,200	97,700	106,300	53,000	102,000	102,000	102,000	102,000	102,000
		うち資本費平準化債												
		2. 他会計出資金			113,221	115,000	113,000	113,000	113,000	113,000	113,000	113,000	113,000	113,000
		3. 他会計補助金												
		4. 他会計負担金												
		5. 他会計借入金												
		6. 国(都道府県)補助金			63,700	153,250	77,750	86,350	33,000	82,724	82,724	82,724	82,724	82,724
		7. 固定資産売却代金												
		8. 工事負担金			1,929	1,498	1,498	1,498	1,498	1,498	1,498	1,498	1,498	1,498
	9. その他			128										
	計 (A)			282,678	442,948	289,948	307,148	200,498	299,222	299,222	299,222	299,222	299,222	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)			282,678	442,948	289,948	307,148	200,498	299,222	299,222	299,222	299,222	299,222	
	資本的支出	資本的支出	1. 建設改良費			189,809	331,052	180,052	197,252	90,552	190,000	190,000	190,000	190,000
			うち職員給与費											
2. 企業債償還金					204,724	215,792	214,792	214,792	213,792	213,792	213,792	215,792	215,792	
3. 他会計長期借入返還金														
4. 他会計への支出金														
5. その他														
計 (D)			394,533	546,844	394,844	412,044	304,344	403,792	403,792	405,792	405,792	405,792		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		(D)-(C)			111,855	103,896	104,896	104,896	103,846	104,570	104,570	106,570	106,570	
補填財源	補填財源	1. 損益勘定留保資金			94,934	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	
		2. 利益剰余金処分額												
		3. 繰越工事資金												
		4. その他			16,921	3,896	4,896	4,896	3,846	4,570	4,570	6,570	6,570	
計 (F)			111,855	103,896	104,896	104,896	103,846	104,570	104,570	106,570	106,570			
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)					2,248,066	2,205,474	2,088,382	1,979,890	1,819,098	1,707,306	1,595,514	1,481,722	1,367,930	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
		(決算)	(決算)	(決算)										
収益的収支分	収益的収支分				125,343	125,343	125,343	125,343	125,343	119,637	119,637	119,637	119,637	134,250
	うち基準内繰入金				86,956	86,956	86,956	86,956	86,956	81,250	81,250	81,250	81,250	81,250
	うち基準外繰入金				38,387	38,387	38,387	38,387	38,387	38,387	38,387	38,387	38,387	53,000
資本的収支分	資本的収支分				113,221	115,000	113,000	113,000	113,000	113,000	113,000	113,000	113,000	113,000
	うち基準内繰入金				113,221	115,000	113,000	113,000	113,000	113,000	113,000	113,000	113,000	
	うち基準外繰入金													
合 計					238,564	240,343	238,343	238,343	238,343	232,637	232,637	232,637	232,637	247,250

経営比較分析表（平成30年度決算）

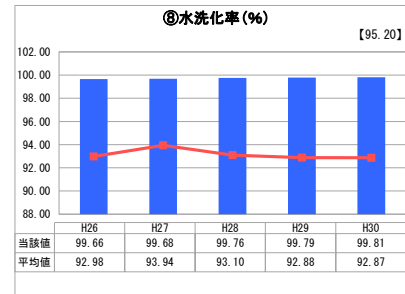
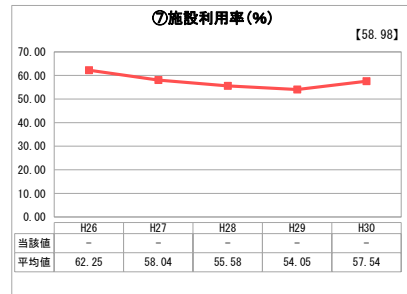
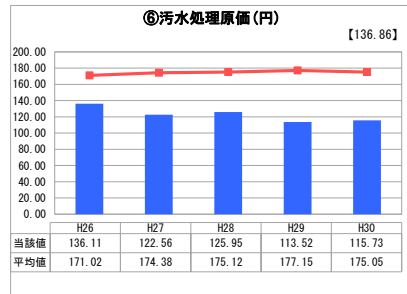
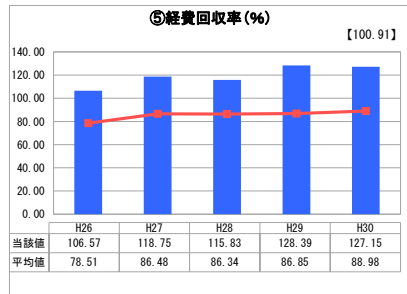
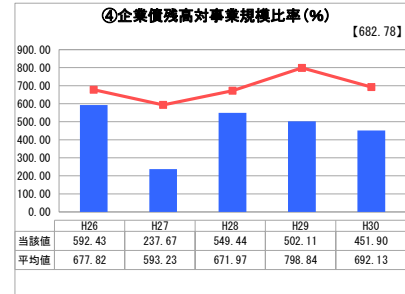
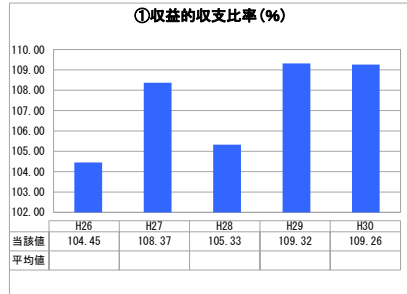
北海道 芽室町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	78.08	68.32	2,981

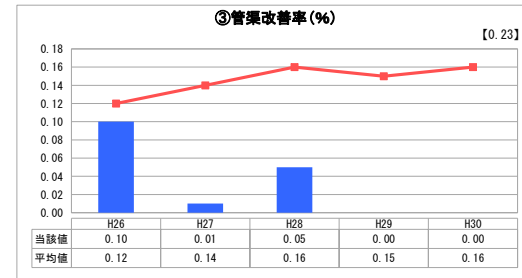
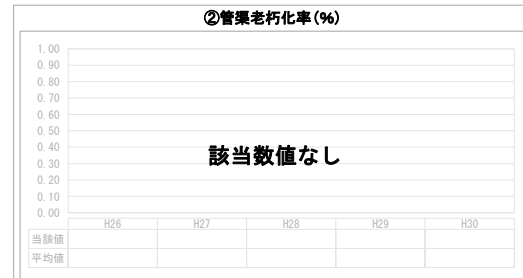
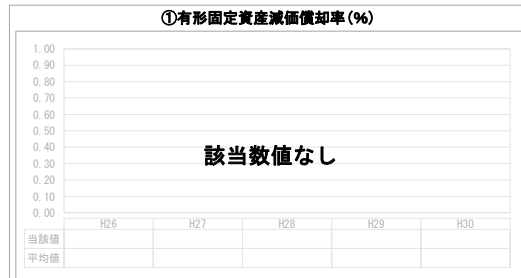
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
18,667	513.76	36.33
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
14,476	7.44	1,945.70

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【】 平成30年度全国平均	

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

芽室町の公共下水道事業については、水洗化率が99%を超えており、汚水整備に関しては、概ね完了している。そのため、事業拡大による大きな投資がないため、企業債残高は着実に減少している。下水道事業の経営では、経費回収率が100%を超えており、収益的収支もプラスとなっていることから安定した経営状況となっている。汚水処理原価も類似団体平均より下回っており、効率的な維持管理が行えている。今後もより効率的な維持管理を目指し事業運営していく。

2. 老朽化の状況について

管渠は、昭和50年からの整備で、耐用年数を超過していない。一部経年劣化の進んだコンクリート管渠は管渠更正工事を実施している。ポンプ場は、計画に基づき機器の更新を実施している。今後も計画的な更新を進めていく。

全体総括

現状では、健全な経営状況となっているが、今後はより老朽化が進むことで更新費用が増加する見込みであり、経営状況をより明確化するために、令和2年度から法適用事業に移行する。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

経営比較分析表（平成30年度決算）

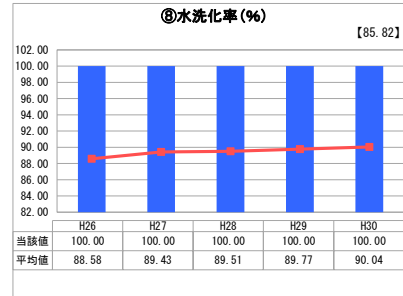
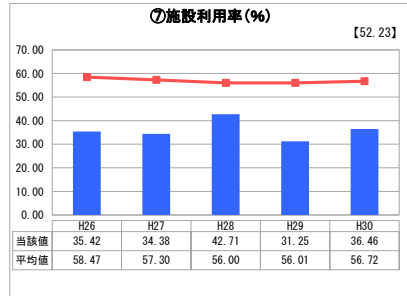
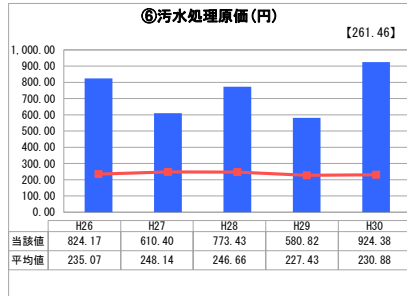
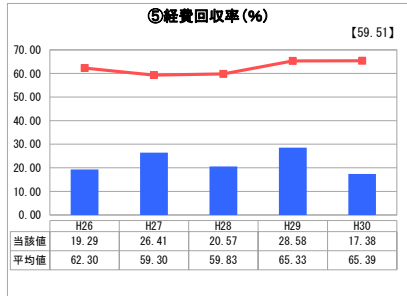
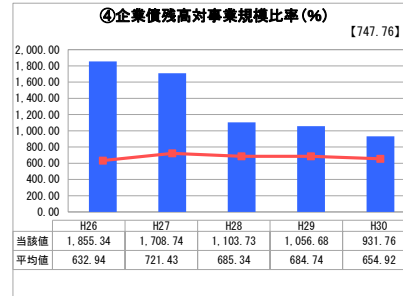
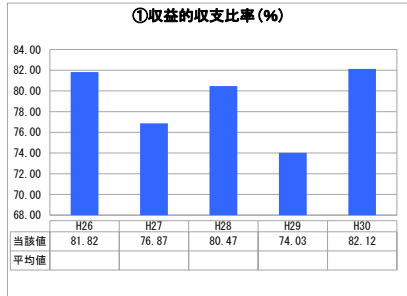
北海道 芽室町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	0.84	93.10	2,981

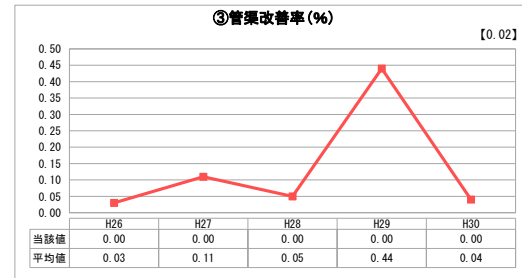
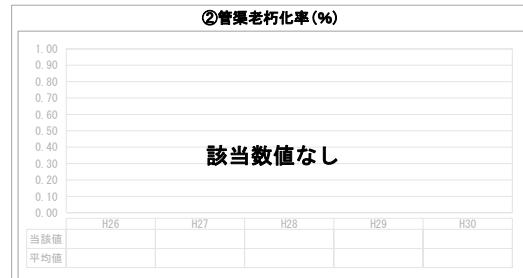
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
18,667	513.76	36.33
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
155	0.15	1,033.33

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ・起債残高比率
減少傾向にあるが、類型団体平均値を超えている。
- ・収益的収支比率、経費回収率
双方100%を下回り、不足分を一般会計からの繰入金で賄っている。
- ・汚水処理原価率
維持管理費の中で管渠増設工事や排水処理施設の診断調査等を実施したため、汚水処理原価が高くなっている。令和元年度からは、建設事業費で排水処理施設等の実施設計、工事等を実施。
- ・施設利用率
50%以下であり、類型団体平均値より低い。
- ・水洗化率
100%となっており、今後は事業拡大もないため、使用者の増加が見込めない。

使用料についても、公共下水道事業と同一料金となっているため、値上げは難しい状況である。

2. 老朽化の状況について

集落排水施設は昭和53年度から供用開始され、40年が経過している。処理施設については、令和元年度より4か年計画で改築更新を実施する。管渠については、これまで更新を行っていないが、近い将来更新工事が必要となる。

全体総括

経営状況の改善としては、今後老朽化による更新費用が増加する見込みであり、公共下水道と別の料金設定の検討も必要である。また、令和2年度から公共下水道事業と個別排水処理事業と併せて法適用事業に移行し、経営状況をより明確化する。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

経営比較分析表（平成30年度決算）

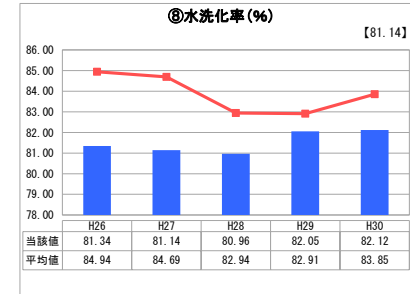
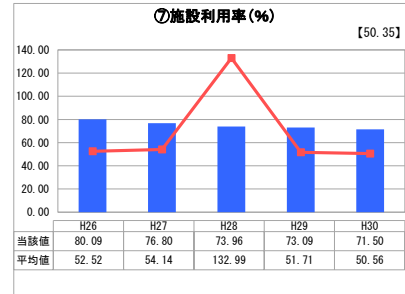
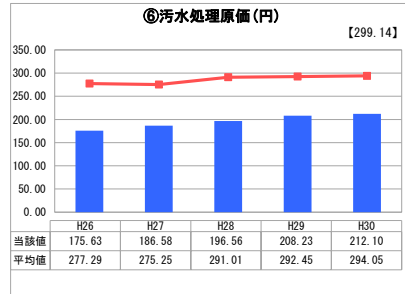
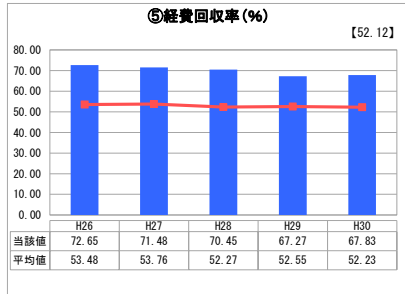
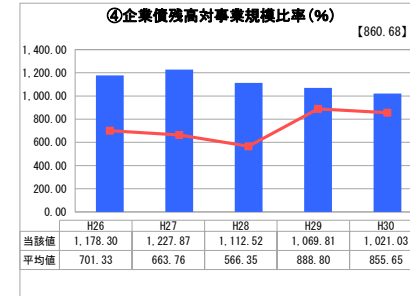
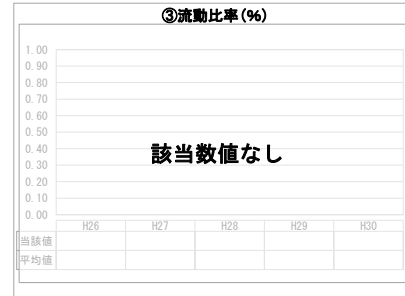
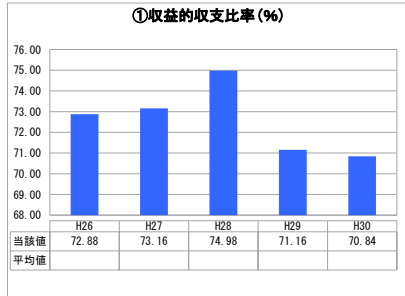
北海道 芽室町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	個別排水処理	L2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	21.09	100.00	5,040

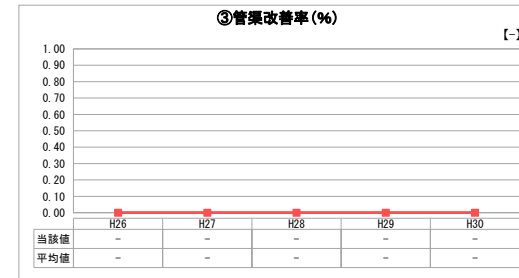
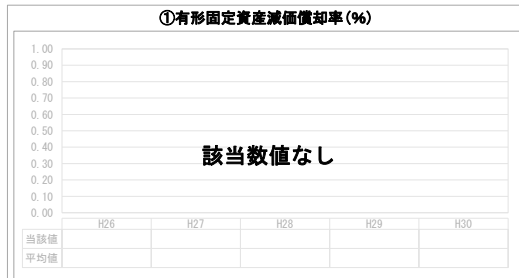
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
18,667	513.76	36.33
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
3,909	134.87	28.98

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【】 平成30年度全国平均	

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ・起債残高比率
減少傾向にあるが、類型団体平均値を超えている。
- ・経費回収率、収益的収支比率
双方100%を下回り、不足分を一般会計からの繰入金で賄っている。
- ・汚水処理原価
微増傾向であるが、類型団体平均値を大きく下回っていることから、維持管理費は適正と考えられる。
- ・施設利用率
微減傾向であるが、類型団体平均値は下回っている。
- ・水洗化率
微増傾向であるが、今後大幅な使用者増加は見込めない。

2. 老朽化の状況について

平成6年度から事業を実施していることから老朽化が考えられるため、今後更新等について検討していく必要がある。

全体総括

平成6年度から合併浄化槽新設事業が開始され、20年以上が経過した。今後、長寿命化を図りながら更新への準備を進める。
経営状況については、維持管理費は適正と考えられるので、経費回収率を100%以上にするために料金の見直しの検討も必要である。
また、令和2年度から公共下水道事業と集落排水処理事業と併せて法適用事業に移行し、経営状況をより明確化する。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。